

## 『エネルギー基本計画』見直し骨子（案）」に対する意見

平成22年4月7日  
日本商工会議所  
東京商工会議所

### 1. エネルギー基本計画の見直しに対する基本的な考え

地球温暖化問題は避けては通れない重要な課題であり、今後のエネルギー政策を考えるうえで、温室効果ガス削減の視点を加えることは不可欠だと考えます。一方で、事業者はエネルギー供給が量の面、価格の面の双方において、安定的であることを事業計画の前提としており、その前提が崩れると事業に大きな支障の出る可能性があります。このため、エネルギー基本計画（以下、基本計画）の見直しに当たっては、エネルギー安全保障の確保と地球温暖化対策推進との両立を図ることが求められます。

また、政府は、環境・エネルギー大国を目指すとした新成長戦略、地球温暖化対策に係る中長期ロードマップ、基本計画の見直しをそれぞれ検討していますが、これらの整合性を取ったうえで、国民に国の目指す方向と、それに伴う負担額を分かりやすく示し、十分な理解と合意を得ることが不可欠です。

特に、基本計画の見直しにあたっては、「環境と経済の両立」を基本とし、我が国経済の持続的な発展に向け、以下の点を十分に踏まえた検討が必要だと考えます。

### 2. エネルギーの安定供給の確保

エネルギー自給率の極めて低い我が国のエネルギー安全保障・安定供給と、長期的な温室効果ガス削減の観点から、再生可能エネルギーや原子力をはじめとする非化石エネルギーの導入拡大と、化石エネルギーの高効率利用などのエネルギー政策を総合的に組み合わせることで、安定供給の維持向上に努めることが重要です。

『エネルギー基本計画』見直し骨子（案）」＜以下、骨子（案）＞において、「安定供給、環境適合、経済性を達成する観点から、電源のベストミックスは引き続き重要（P.9）」とされているとおりで考えます。加えて、特定のエネルギーに過度に依存するのではなく、「依然として基幹エネルギーであり、その安定供給が求められる（P.12）」石油、化石エネルギーの中でも可採年数が長く、「低炭素社会実現への移行を円滑化するための『bridge energy』（P.12）」と位置付けられた天然ガス、「環境負荷は大きいものの、コスト・供給安定性の面で優れたエネルギー源（P.12）」である石炭などの化石エネルギーとの、エネルギー源の面でもベストミックスを目指すことが重要だと考えます。

### 3. 再生可能エネルギーの導入

「現行制度の実績や諸外国の動向を踏まえた、我が国の実情に即した適切な固定価格買取制度の構築が必要（P.11）」とあるように、固定価格買取制度の導入については、太陽光発電の余剰電力の買取制度が始まったばかりであることを考えると、その影響や進捗を見極めた上で、制度設計を行う必要があります。特に、国民の負担水準は対象となるエネルギーの種類・範囲、買取価格等に大きく影響を受けるため、国民負担額の大幅な増加がないよう、国民の理解を得ながらこれらの設計を慎

重に行う必要があると考えます。

#### 4. エネルギーを基軸とした成長戦略

再生可能エネルギー、原子力発電等、環境・エネルギーの成長産業化に向けた重点的な投資は、我が国の持続的成長の柱になるものです。骨子（案）において、「エネルギー分野の国際競争の激化が予想されることから、国内においては、エネルギー分野に内外の投資と人材が集まるような魅力ある環境の整備と投資減税などの大胆な政策措置の導入が不可欠（P. 21）」とされているとおりでとを考えます。今後、具体化していく中で、中小企業が環境・エネルギー分野のビジネスに参入しやすいよう、環境整備を図ることが重要だと考えます。

#### 5. エネルギー政策の政策手法

骨子（案）において、「検討中の固定価格買取制度、地球温暖化対策のための税、排出量取引制度については、相互に関連するものであり、全体像を明らかにしながら、産業の国際競争力等にも配慮しつつ、整合的なものとなるような制度設計が重要（P. 22）」とされている通り、温暖化対策の諸施策を一体的に検討して整合性を図り、環境と経済の両立に向けた具体的な道筋を示すとともに、総合的な負担の実像を明らかにして、国民的合意のもと対応を進めるべきだと考えます。

特に、中小零細企業はエネルギーのコストや仕入れ単価の増加分を価格転嫁することは非常に困難であり、大きな負担のしわ寄せを余儀なくされ、地域経済や雇用に多大な悪影響を与える恐れがあることを、十分に配慮して検討すべきです。

以 上